

農用地利用増進事業の活用を

この事業は農業振興地域の農地について貸借、売買等を促進し地域農業を担う中核農家の育成を目的としています。いろいろな制度上の恩恵が仕組みられています。貸借、売買等を考えられている農家に若干の資格要件があります。が、なる、ならないは別として事業の推進を地元の農業委員、農家組合長にお願いしてありますので相談して下さい。

▼貸し手には一〇アール一〜二万円の奨励金及び離農給付金制度に該当する場合さらに六二万円交付されます。
▼借り手は貸借期間安心して耕作

- ▼売手には売買価格五百万円まで譲渡取得税がかかりません。
- ▼買手には登録免許税、不動産取得税の軽減措置があります。し、所有権移転の登記を町に請求することができます。
- ▼印紙代(一〇アール一〜二千円)ぐらいの少ない経費負担でできます。一般の取引手数料の負担はありません。
- ▼申込み期限 九月末。

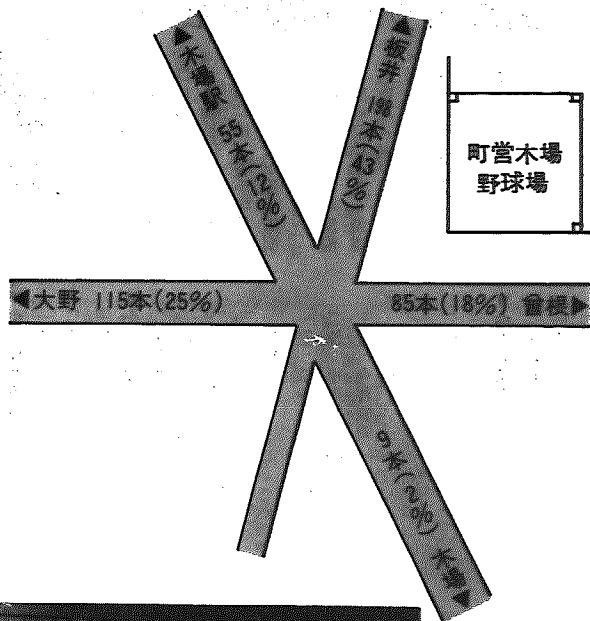
知っていますか。 離農給付金制度

- ▼農地のほとんどを売るか、貸せるかした人に離農給付金がもらえます。
- ▼申請できるのは次の人です。
 - ▼農業者年金に加入していない人
 - ▼二十歳以上の経営主で、引き続き五年以上農業をやっている人
 - ▼市街化区域内にある自作地を除いて三〇アール以上農地のある人。
 - ▼農業者年金の受給資格をもっている人で、六十歳から六十四歳までの間に適格な後継者がいなく経営移譲ができなかった六十五歳以上の人。
- ▼農地の処分方法
 - 自作地：第三者へ売渡すか、貸す(十年以上)
 - 小作地：その権利を第三者に移すか、地主に返す。
 - 自留地：10アール以内の農地を残すことができる。
 - いくらもらえるか
 - 一律六十二万円
 - 原則として額のスライドはありませぬ。
- ▼離農したい人は役場産業課で相談して下さい。

462本の空きかん、空きびんの空きかん、空きびん

木場町営野球場付近 八割子供会が勤労奉仕

木場八割子ども会の高学年が、八月十八日(火)の朝、ラジオ体操終了後、町営木場野球場を中心とした半径五百メートルの範囲で、空きかん、空きびん拾いの清掃作業を行いました。この日、回収した総数は四百六十二本でした。四百六十二本の場所別内訳は右図の通りで、野球場周辺が一番多いことがわかりました。「空きかん、空きびんなどが投げ捨てられて、生活環境が著しく汚れている状態をこどもたちに理解してもらいたい。また、そうした不心得の考えを、拾うことによ



って身をもって体験してほしかった。」と子ども会を指導している大谷一男さん(木場八割)の談。四月には、善久地区を善久老人クラブが、五月に町衛生委員会が中ノ口川左岸でそれぞれ空きびん、空きかんの清掃活動をしてきました。このような活動をしなくてはならないほど、空きかん、空きびんは町内に捨てられているのです。ひとりひとりのちよつとした心がけで町はきれいになります。空きかん、空きびんの投げ捨ては絶対にやめましょう。

人命救助で 消防庁長官賞受賞



▲右が浅妻さん、左が星野さん

二月十八日、大野新田町で発生した火災の際、浅妻信子さん(新田町)と星野良子さん(鳥原)の二人は、逃げ場を失って、おろおろしていた田村イジさん(例)を、二人で協力して、裏窓から救い出しました。このたびその功績が認められ、消防庁長官表彰に輝きました。二人は口をそろえて「たいした事をしていないのに、こんな大きな表彰を受けられるなんて」と少々うれしみに、カメラの前に座ってくれました。

中国へ返礼訪問

浅妻町長ほか二十七名

一昨年、日中友好親善を旗頭に大菊花・盆栽展を、中国大使館から金蘇城一等書記官などを招待して盛大に実施したのは記憶に新しいところです。今回はその返礼訪問として、町長を団長に各種団体の長など二十七名が九月二十二日から二十六日

暴風雨で被害

総額一億二千万円



八月二十三日(日)、本町を大暴風雨が通過し、農作物にかなりの被害をもたらしました。畑作では、ぶどうが約四百七十万円、なすが二百五十万、レンコンが百七十万、またトマト、スイートコーンなどにも相当な被害がでています。さらに刈り取りをひかえた稲作では、被害率が約五パーセントで一億九百万円もの減収が予想されています。いずれの数値も役場産業課調べです。

▲なぎ倒されたとうもろこし
きゅうり畑も無残